

# 白河市中心市街地活性化基本計画

福島県白河市長公室まちづくり推進室 川島 敏一

## 1. はじめに

白河市は、みちのくの玄関口として福島県の南部中央に位置し、栃木県那須町に接しています。中心部から県都福島市まで約90km、東京までは約185kmで、新幹線で約1時間20分の距離にあります。

白河市中心市街地は、江戸時代の白河藩10万石の城下町として形成され、明治20年には鉄道が開通し、白河駅が置かれました。その後も駅を中心として北側に官公庁、南側に商店街が立地し、行政・経済・文化の中心として発展してきました。

しかし、昭和40年頃から市街地は郊外に向かって外延化の傾向を強め、中心市街地の空洞化が生じ、最近では幹線道路沿いの店舗立地が急増し、空洞化に拍車がかかっています。

このため、都市機能が集積された中心市街地の活性化を図り、高齢者を含め多くの人々が快適に暮らせる、コンパクトで生活しやすいまちづくりを推進するため、「白河市中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組み、平成21年3月に内閣総理大臣の認定を受けました。現在は、各種事業の実現に向けて、まちづくり会社や住民、民間事業者や商店会、関係する団体の方々とともに積極的に取り組んでいるところです。

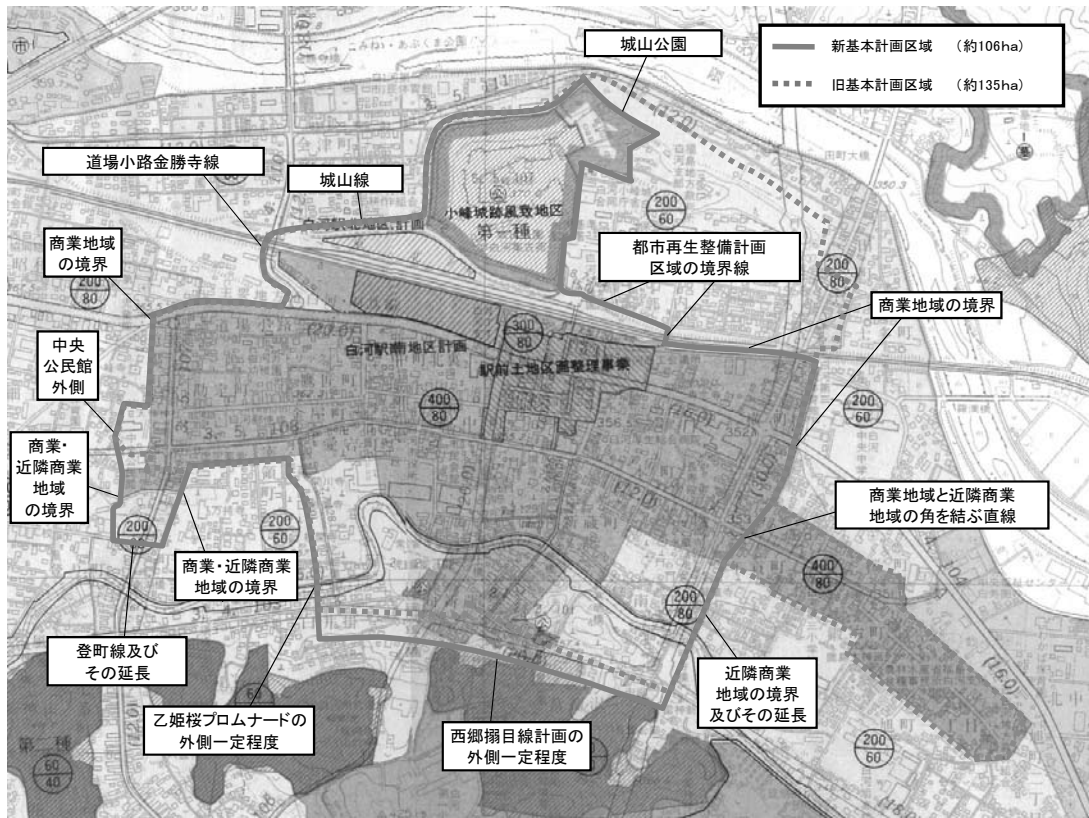
## 2. 中心市街地の課題

中心市街地では、一層の人口減少と高齢化が予想され、このことによる購買力の低下を防ぐために定住人口を増加に転じさせる必要があります。商業に

ついては、市全体として店舗の大型化が進んでいるものの、中心市街地では店舗規模が変わらないまま店舗数や1店舗あたりの年間商品販売額が減少し、空き店舗が目立つようになるなど衰退が顕在化しています。中心市街地での店舗大型化は土地の制約から難しいですが、今後増加が見込まれる自動車を利用できない高齢者等のニーズを満たすことなどの活性化策を考える必要があります。

また、JR東北本線の線路によって白河駅南北の連絡が悪く、駅北側の白河小峰城を訪れる観光客が南側の商店街まで回遊しないことがあげられます。居住者に加えて観光客が回遊すれば賑わいの創出に大きく寄与しますので、線路南側に魅力的な目的地を作るなど、歴史・伝統・文化を活かして観光客を呼び込むことが必要です。

新白河駅周辺に新しく発展した郊外型の大型店や新興住宅地などで形成された市街地は、白河駅周辺の中心市街地からの距離が2km程度と近いこと、中心市街地に居住する購買人口もそちらに吸収されている現状があります。一方で、新しい市街地でも自動車を利用できない高齢者等が日用品の買い物に行けないなどの支障が出てきていることから、車を利用しなくても快適に暮らせる街づくりに必要なインフラが整った中心市街地の価値が再認識されてきています。このため、中心市街地の強みである公共施設や公共交通機関といった都市機能が多く集積していることを活かし、住宅や商業の機能もバランスよく確保して複合的な機能を高め、「生活する人や訪れる人にとっても快適で安全・便利なまち」としていく必要があります。



### 3. 中心市街地の区域

中心市街地の区域は、白河市の顔であり、都市福祉施設の集積する白河駅周辺の市街地、市民の心の拠り所であるとともに観光拠点である城山公園（白河小峰城）を中心として、基本計画期間中に取り組む、市民生活を豊かにするための事業や旧奥州街道沿いの魅力を高め、観光客も含めた来街者が楽しく回遊できる街を作るための事業の実施位置を勘案した約 106ha としています。

### 4. 中心市街地活性化のコンセプトと数値目標

中心市街地の特性は、城下町として発展してきた歴史、そこで培われた伝統と文化にほかならず、これら資源を活用した街づくりが市民からも望まれていることから、次のコンセプトに基づいて中心市街地活性化を推進しています。

#### “歴史・伝統・文化が息づく 市民共楽の城下町”

このコンセプトに基づき、3つの基本方針のもと数値目標を設定しています。

#### 基本方針 1

##### “城下町の快適な暮らしづくり”

数値指標 居住人口

現況値 (H 20 年) : 2,999 人



目標値 (H 25 年) : 3,040 人

#### 基本方針 2

##### “匠の技とおもてなしの商店街づくり”

数値指標 小売業及び一般飲食店事業所数

現況値 (H 20 年) : 203 事業所



目標値 (H 25 年) : 209 事業所

#### 基本方針 3

##### “市民共楽のふるさとづくり”

数値指標 平日歩行者通行量

現況値 (H 19 年) : 2,175 人/日



目標値 (H 25 年) : 2,400 人/日

## 5. 中心市街地活性化のための 主要事業

白河市中心市街地活性化基本計画では、49の事業を計画していますが、主な事業について、基本方針ごとに紹介させていただきます。

### 1. 城下町の快適な暮らしづくりの主な事業

#### ①旧農協会館・商工会議所会館住宅整備事業

高齢者に配慮した、今後の居住ニーズに適合した賃貸住宅を整備します。

#### ②街なか集合住宅建設助成事業

一定規模以上の集合住宅を建設、リフォームする事業者に対し、補助金を交付することで、街なかの集合住宅整備の促進を図ります。

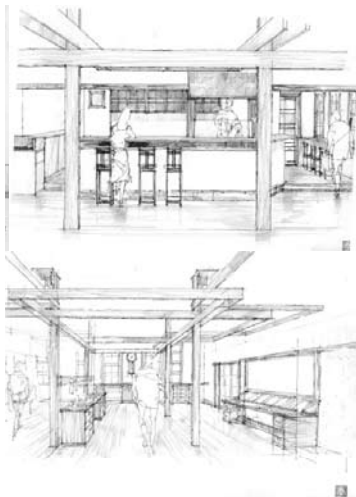
### 2. 匠の技とおもてなしの商店街づくりの主な事業

#### ①白河駅舎活用事業

大正建築の白河駅舎を改装し、カフェ、地元物産直売所、街なか案内所を整備します。



白河駅舎



駅カフェ イメージ

#### ②商業施設整備事業

病院跡地に商業施設（スーパー）を誘致し、新鮮食料品が身近で買える環境を実現します。

#### ③歴史的モール拠点整備・蔵活用事業

旧奥州街道沿いに街なかへの導入口となる歴史的モール（飲食店街→テーマ「白河の食」）や回遊拠点となる蔵や町屋の集客施設（[中町]パティオ、物販施設、チャレンジショップ→テーマ「伝統工芸・地場産品」、[二番町]展示施設、体験施設→テーマ「醸造・美術」）を整備します。



歴史的モール拠点整備イメージ



中町蔵活用イメージ

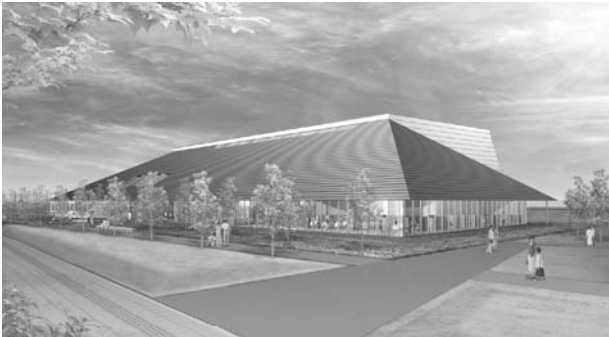


二番町蔵活用イメージ

### 3. 市民共楽のふるさとづくりの主な事業

#### ①白河駅前多目的複合施設整備事業

図書館、コンベンションホール、産業支援センター等を備えた複合施設を駅前に整備します。



白河駅前多目的複合施設イメージ

#### ②マイタウン白河活用事業

商店街の中心部に位置するマイタウン白河の入居施設を総合的に見直し、高齢者、障がい者、子育て世代、商店街を訪れる人への憩いの場の提供、交流の促進の役割を担う施設として再構築します。

## 6. おわりに

白河市では、市街地の整備改善及び商業等の活性化を目的に「中心市街地まちづくり基本構想（平成11年3月）」を制定し、中心市街地活性化に取り組んだものの中心市街地の空洞化に歯止めがかからなかったという苦い過去が存在します。この経験を繰り返さないためにも、また、中心市街地活性化がより実感できるものにするためにも、現在、中心市街地活性化協議会が中心となり、まちづくり会社、商工会議所、民間団体、行政が連携を強化し、そして中心市街地活性化の担い手である住民の皆さんの参加・参画、人と人とのつながりに重点を置き取り組んでいます。平成21年3月に内閣総理大臣より認定を受けましたが、計画期間の5カ年については、「中心市街地の活性化なくして、白河市の発展なし。」を合言葉に、地域ぐるみで一丸となって、計画の実現に邁進していきたいと思えます。

(かわしま としかつ)